

令和3年4月吉日

ご利用者様各位

医療法人 志太会
介護老人保健施設 ユニケア岡部
施設長 杉浦正司

介護報酬改定に伴う利用料金の変更について(お願い)

平素は何かとお心にかけて下さいまして有難うございます。

この度令和3年4月1日より、介護保険法の改正に伴い、介護報酬が以下の通り一部変更することになりました。何卒ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます

【全利用者様共通の変更点】

要介護の方(1回あたりの自己負担)

	要介護度	3月31日まで	4月1日～	1回利用の負担増の金額(おおよそ)
	サービス提供時間が 9:15～16:30 の場合	要介護1	692	734
要介護2		824	868	44円
要介護3		960	1006	46円
要介護4		1117	1166	49円
要介護5		1273	1325	52円
サービス提供時間が 9:15～12:00 の場合		要介護度	3月31日まで	4月1日
	要介護1	339	375	36円
	要介護2	394	431	37円
	要介護3	450	488	38円
	要介護4	505	544	39円
	要介護5	561	601	40円

要支援の方(1ヵ月当たりの自己負担額)

	要介護度	3月31日まで	4月1日～	1ヵ月利用の負担増の金額(おおよそ)
1ヵ月	要支援1	1721	2053	332円
1ヵ月	要支援2	3634	3999	365円

※・実際の利用料金は基本サービス費+各加算+自費(食費等)の合計になります

→各加算は別紙を参照ください(内容は個人の身体状況・認知度・体調等により異なります)

・令和3年4月1日～9月末までの間は新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として基本報酬に0.1%上乘せされます

・この利用料金表は 1割負担の対象の利用者です。2割負担の方は 2を乗じた負担額、3割負担は 3を乗じた負担額になります

利用料金改定等ご不明な点などがありましたら、ユニケア岡部通所リハビリまでお電話ください。

電話 054-667-3737(望月)